

平成30年 第3回(定例)高鍋町議会会議録(第3日)

平成30年9月11日(火曜日)

議事日程(第3号)

平成30年9月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
5	10番 柏木 忠典	1. 町長の政治姿勢について ①公約実現は順調に進んでいるのか。 ②老人福祉施策について。 (1)高齢者の現状は。 (2)生きがいのある老後の対策は。 ③住民の行政参加について。 ④舞鶴公園の整備計画について。	町長	
		2. 教育行政の取り組みについて ①新教育長の教育方針・抱負を伺う。 ②学校の安全見直しについて伺う。 (1)教職員の超過勤務実態はないのか。 (2)過熱する部活動の実状はないのか。 (3)学校長の責任体制について。 (4)児童・生徒の学力と体力の現状について。 ③生涯教育推進の必要性は論を待たないが、どのような視点に立って推進していくのか。	教育長	
		3. 陸上スポーツ少年団育成について ①タータントラック設置について。 ②照明の設置について。	町長 教育長	
6	7番 岩崎 信や	1. 景観条例について ①新たな法整備はできないか。	町長	
		2. 岡山市、倉敷市との友好について ①今まで交流の状況は。 ②新たな友好は。	町長 教育長	
		3. 有料広告について ①ゴミ袋の広告についての検討は。 ②封筒などの広告は。	町長	

7	5番 津曲 牧子	1. 学校教育について ①中高一貫教育について。 (1)学校統合を含む学校あり方検討はどのように進んでいるのか伺う。 ②ふるさと教育、ふるさと学習について。 (1)現在のふるさと教育、ふるさと学習とキャリア教育をどのように連携させて、どのような効果を生むのか伺う。 (2)新明倫の教えは子どもたちの生活にどう生かされているのか伺う。 (3)藩校明倫堂創設240年シンポジウムをとおして発信する内容を伺う。	町長 教育長	
		2. 町立高鍋図書館について ①町立高鍋図書館あり方検討委員会がスタートして協議はどのように進んでいるのか伺う。 ②高鍋町の財産である古文書・古記録を収蔵する明倫堂書庫・毅堂書庫を城下町の再生に活かすための取り組みを伺う。 ③古文書を町内、町外に広く知らしめて身近な貴重資料として子どもたちや歴史に興味のある町民が利用できる取り組みを伺う。	町長 教育長	
		3. まちづくり・城下町再生の取り組みについて ①町内に残る旧家の保存や維持管理の状況と、城下町再生にどのように活かしていくのか伺う。	町長 教育長	
		4. 防災について ①危機管理専門員はどのような役割を担うのか。また、町民とはどのように関わるのか伺う。 ②学校ブロック塀の安全性は大丈夫なのか。また、近年の災害を想定した学校防災教育を伺う。	町長 教育長	

出席議員（16名）

1番 池田 堯君	2番 水町 茂君
3番 山本 隆俊君	5番 津曲 牧子君
6番 岩村 道章君	7番 岩崎 信や君
8番 緒方 直樹君	10番 柏木 忠典君
11番 後藤 正弘君	12番 中村 末子君

13番 黒木 博行君

14番 黒木 正建君

15番 春成 勇君

16番 八代 輝幸君

17番 青木 善明君

18番 永友 良和君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川野 和成君

事務局長補佐 岩佐 康司君

議事調査係長 鳥取 真弓君

説明のため出席した者の職氏名

町長	黒木 敏之君	副町長	児玉 洋一君
教育長	川上 浩君	代表監査委員	黒木 輝幸君
総務課長兼選挙管理委員会事務局長		河野 辰己君	
財政経営課長	徳永 恵子君	建設管理課長	恵利 弘一君
農業政策課長兼農業委員会事務局長		横山 英二君	
地域政策課長	渡部 忠士君	会計管理者兼会計課長	鳥井 和昭君
町民生活課長	山下 美穂君	健康保険課長	宮越 信義君
福祉課長	中里 祐二君	税務課長	杉 英樹君
上下水道課長	吉田 聖彦君	教育総務課長	野中 康弘君
社会教育課長	稲井 義人君		

午前10時00分開議

○議長（永友 良和） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 日程第1、一般質問を行います。

昨日10日に引き続きまして、順番に発言を許します。

まず、10番、柏木忠典議員の質問を許します。

○10番（柏木 忠典君） おはようございます。まず、さきの台風21号により、被害に見舞われました皆さん、また、北海道地震により、大変な災害に遭われました皆様方によりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして、3点についてお尋ねをいたします。

町議会も12月が改選、この9月定例会が最後の議会となりますけれども、また、

1 1月選挙というわけではありますが、4年間をしっかりと見つめ、振り返って、全般的にわたり執行部の指導、考え方を質問していきたいと思えます。まず、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

多くの公約を掲げられ、町長も就任されてから1年7カ月たちますけれども、町長は、施政方針でも急激な大改革期の真っ最中にあるんだと、さらに力強く生きていくために、さらなる変化、改革、革新していくことを恐れ、怠るわけにはいかないと、力強い方針のもとに10の達成すべき目標、重点目標を中心に数多くの公約を上げられました。現在公約実現に向けて邁進されていますが、その目標に向けて、進捗状況は順調に進んでいるのか、町長としての達成率は、公約の何%ぐらいの現実か。また、残されている山積した課題もたくさんあると思えますが、町長の公約実現の現状についてお尋ねをいたします。

次に、教育行政の取り組みについて、お尋ねをいたします。

少子化が進む中、文教の町として子どもたちの最適な教育環境の継続の維持、また、教育行政の環境、青少年を取り巻く環境は、大変厳しく、多くの問題が山積しておるわけがあります。

新教育長の就任に当たりまして、文教の町の教育方針、また、抱負をお伺いいたします。

あとの小項目につきましては、多面にわたり行政の指導、または考え方にてお尋ねをするわけですが、②として、老人福祉政策について。(1)として高齢者の現状。

(2)として、生きがいのある老後の対策。(3)として、住民の行政参加について。(4)として、舞鶴公園の整備計画について。

学校の安全見直しについては、(1)として、教職員の超過勤務実態は。(2)として、過熱する部活動の実態。(3)として学校長の責任体制。(4)として、児童生徒の学力と体力の現状。(3)として、生涯教育推進の必要性は論を待たないが、どのような視点に立って推進していくのか。

3として、陸上スポーツ少年団について。(1)として、タータントラックの設置について。(2)として、照明の設置について等々は発言席においてお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(永友 良和) 町長。

○町長(黒木 敏之君) 町長。お答えいたします。

私の公約実現についてでございますが、私は、就任当初から高鍋町のまちづくり理念を掲げ、達成すべき目標を具体的に取り上げ、公約実現に取り組んでまいりました。その結果、GAPの推進や、南九州大学跡地の問題解決及び企業誘致の推進、ふるさと納税の推進、地場産業の育成、子育て支援、職場改善や職員育成等実施をしてまいりました。これらの成果及び現在取り組んでいるプロジェクト等を踏まえ、総合的に考えますと、公約は着実に実現に向けて進んでおり、町民の皆様の御理解をいただけるものと考えております。また、残されている課題としましては、人口減少対策、城下町の景観等観光促進や防災、福祉、教育等、さまざまな課題を認識しており、短中長期的に計画を立てて実行していか

ねばならないと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。お答えいたします。

私の教育方針、抱負についてでございますが、黒木博行議員の一般質問で申し述べましたとおり、教育行政から見た高鍋町の強みを生かした取り組みを推進していきたいと考えております。

具体的には、コミュニティスクールに代表される地域の皆様の御協力と御理解による指導効果を備えた学校づくり、就学前児童の教育及び保育や子育て支援等も視野に入れたトータルな子育ての研究と実践、大人、子どもそれぞれの学びのニーズに応えながら、より高いレベルの学びへといざなう文化施設の運営のあり方の工夫等について取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。町長の政策、順調に確実に進んでいるということであるわけですが、昨日の質問の中で、教育問題出しているものですから、12番議員の質問の中で、中高一貫教育、これが中高連携教育、初めてそこで聞いたわけでありまして、変更になったとの答弁でありましたけれども、再度、詳しく説明を願えたらと思っております。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。昨年度実施しました調査の結果、中学校を統合した場合の施設案が多額の費用を要することから、現実的におきましては、中学校統合を見送ったところでございます。まずは、中高一貫、そういう施設以前に、より効果的な中高連携教育に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） これから、多面にわたって質問をしているわけですが、質問が前後する場合をお許し願いたいと思います。

私も、この2番の学校の安全を見直そう、それから質問していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

学校安全という言葉が1950年ごろからあるわけでありまして、ここ数年、全国的にも県内でも教職員の超過勤務の常態化、やや過熱する部活動など、学校で起きる問題の部活動改革が国や自治体のレベルで急ピッチに進んでいるわけでありまして、私たちは、頭が先入観ばかりでありまして、午後9時から10時まで残るのが熱心な教員であると。また、教壇で倒れるなら本望であると言われる先生たちもいられるわけですが、これまで、私は見過ごされてきた教員ブラックの中のブラック企業だとも言われているところでございます。長時間働いているにもかかわらず、給料の4%に当たる調整額があるだけでありまして、残業代はないと。本町において、教職員の過労勤務実態はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。教職員の超過勤務の実態についてでございますけれども、本町の教職員も、全国的な傾向と同様に勤務時間内で全ての業務を処理することが困難な状況にあります。昨年度、本町の教職員の出退勤時間、こちらの調査を実施いたしましたけれども、その主な現状といたしましては、管理職及び初任3年目以内の教職員が超過勤務をしている傾向にあること、午後8時以降に退庁したことのある教職員が全体の5割程度いたこと、部活動の顧問をしている教職員、これ中学校ですけれども、部活動の顧問をしている教職員が超過勤務をしている状況にあることが明らかになりました。このため、町教育委員会といたしましても、夏季休業期間中に3日間の学校閉庁日を設定する取り組みや、また学校独自でリフレッシュデイを設定するなど、取り組めるところから教職員の業務負担軽減を図っており、今後、教職員が担う業務の明確化や適正化に向けた対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。長期勤務実態はあるということでありまして、授業なら、全ての学業を行われるように、学校指導要綱で細かいところまで決まっておるわけですから、余りないわけですが、やはり、学校の先生方、さっき言ったように大変なところもあるかと思っておりますけれども、それでは、過熱する部活動の実態は、あるかどうか、お尋ねいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。過熱する部活動の実情、実態はないのかについてでございますけれども、まず、部活動のあり方につきましては、県教育委員会が作成した方針をもとに、週2日以上部活動休養日の設定、家庭の日における部活動中止を各学校に周知徹底をお願いしております。また、保護者の理解も必要であることから、保護者の皆様にも、部活動の量から質への転換に御理解をいただきながら、取り組んでいくところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。どちらについても、教育委員会では努力されているというふうに伺っておりますけれども、部活動にしましては、意義があるから歯どめが効かなくなるんだと、ブラックになるんだと、お考えのように、家庭訪問も、授業も、運動会も意義があるから遅くまで教員はおるんだと。だから教員の勤務時間がふえるんだというようなことが、全国的でも言われているわけでありまして。これから、教育委員会も努力をされているようでありますので、制限を設けて限られた時間の中で意義を達成、健全な勤務活動にするように、持続可能制限の必要性があると私は思うんですけれども、ひとつ、努力して頑張っていただきたいと、そういうふうに思います。

次に、学校長の責任体制は、どのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。学校長の責任体制についてでございますが、部活動の指導者は、部活動指導中に生徒に生じる危険を予測し、これを回避するために適切な措置を講じる注意義務がございますので、学校長に対しましては、学校全体として適切な指導や運営及び管理に係る体制の構築を常に図るよう指導しておるところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。学校内部の問題は、教育長の責任であると。そこで、やっぱりいろいろ、先ほど部活等の話ありましたけれども、特に、吹奏楽部等は、文化部の部活活動でありますけれども、やはり、長時間っていいですか、そういうのも気をつけていかなきゃならないと。一つ指摘しておきたいと思いますので、それらを含めて、持続可能な制限というか、そういう努力をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、児童生徒の学力と体力の現状について、1つお伺いしたいと思います。本町の児童生徒の学力と体力の現状をどのように認識しているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。児童生徒の学力と体力の現状、認識についてでございますが、学力につきましては、4月に実施されました全国学力学習状況調査における本町の小学6年生、中学3年生の平均正答率につきましては、小中学校ともに全国平均を上回っております。また、体力の現状につきましては、平成29年度の新体力テストの結果を見ますと、小学校においては、全項目のうち、男子は半数程度の種目で県平均を上回っておりますが、女子は、県平均を下回る種目が半数以上ありました。中学校におきましては、男子は約7割の種目が県平均を上回っておりますが、女子は半数以上の種目で県平均を下回っております。小学校、中学校ともに、握力や立ち幅跳びの種目で課題が見られるところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 大変な努力をされているようですけども、ひとつ、なお一層頑張ってください、そういうふうに思っています。

それでは、次に大きな3番としまして、生涯学習の推進についてお伺いしますが、近年、地域の課題がますます多様化してきている時代でございます。また、複雑化しています。生涯学習の推進の必要性は、論を待たないが、行政としてどのような視点に立って指導していくというお考えなのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。最近の少子高齢化とか、情報化社会、そして多くの方の価値観やライフスタイルが多様化しております、家庭や地域での教育力といったものの低下の問題が生じてきております。行政としましては、そのような社会情

勢の中で、町民の皆さんが新たな知識や技術を習得すること、自己研鑽をすること、生きがいを見出すことなどで、明るい家庭づくりや住みよい地域づくりができるような学習環境づくりに取り組むことが必要だと考えております。そのためにも、文化に親しむ、あるいは生涯スポーツの活動、そういった分野でのサポートを行いまして、生涯学習の推進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 10番。生涯学習は、これからもますます重大な任務を背負ってくるというふうに思っていますが、ひとつ、行政としても、十分な指導をしていただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、次に、陸上スポーツ少年団の育成についてでございますけれども、現在、東小学校で、陸上スポーツ少年団、高鍋中学校陸上クラブ、高校生等が東小で練習をしているところでございます。部員が現在、小学生が44名、中学生が49名のほかに高校生を含めて、100人近くの部員が練習に励んでいるところでございます。練習日を見ますと、小学生が火曜日、木曜日、土曜日、中学生、高校生が毎日というふうに練習しているわけですが、この人たちが雨の日でも外で練習ができるように、また有意義な練習ができるように、また練習の結果を上げるために、私は、タータントラックの設置をひとつお願いをしたい。それとまた、冬場にも練習するわけでありまして、照明が、これは4カ月ぐらいの間ですけれども、暗いということで、野球が使っているということでしたけれども、東、西の照明があるわけですが、それを活用してもちょっと南側、北側が暗いということでありまして、ぜひともタータントラックの設置をお願いしたいと、そういうふうに思っているところです。よろしく申し上げます。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。タータントラックについてでございますが、高額な設置費用がかかることから、まずは設置の是非から慎重に検討しなければならないと、そういうことですので、早急に設置をすることは、現段階では困難であると考えております。

それから、照明についてでございますけれども、他の種目との整合性を踏まえつつ、関係者等から要望を聞き取り、検討してまいりたいと聞いております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） もう少し補足して、説明しておきたいと思っております。どうしても、この設置をお願いをしたいということで、ちょっと含めて補足説明をしていきたいと思っております。タータントラックはもう知っておられますよね。合成ゴムを固めてつくった、そういうあれです。寿命が33年ぐらいだそうですけれども、これは、この陸上クラブは、雨の日は東小の体育館を使っていると。ところがなかなか空いていないと。雨の日になりますと、空いていても、100人近くが体育館でごたごたとなつて、練習ができないと。一つあるわけです。けど、タータントラックでありますと、少々の小雨とか、雨の日でもできると。それと、1つは土であると土を蹴っていく。今は、陸上はタータントラック、全

国どこでもそうですけれども、そういうことで、腰とか、そういうのを痛める可能性もあるということも一つあるわけです。それと、多くの部員たちがそこの中でもう何年ぐらいになるんですか、やっておりますけども、多くの部員たちが、ここから出た子どもたちが活躍している。1つの例をとりますと、18年、ことし8月の4日、10日インターハイで高校総体で陸上部の陸上男子1000メートル、これで2位になった子がいるわけです。御存じ、名前まであれですけど、桑野拓海君って言って、宮崎北校に行っているわけですけども、脇の子どもですけれども、この子たちが、そういう全国インターハイとか、それとまた、多くの陸上界の中で、マラソンでも、いろんなここから出た子どもたちは相当活躍している子どもが多いわけです。そういうこともあって、どうしても、ひとつ、こういうタータントラックといいますか、それを願いたい。

それと一方では、私は、都農の陸上競技場にも行ってきました。ここもタータントラック、みんなですけども、それと、木城町の運動公園、あそこにもタータントラックが、380メートルつくってあります。そこで夕方行くと、ジョギングされる人たちが、たくさんその上でいらっしゃいます。走ったり、歩いたり、私は、小学校、中学校、高校生の練習ばかりじゃなくて、一般の人にも活用できると、そういうように思っております。町長が海浜公園の改修とかいろいろ公約の中に述べておりますから、その周囲なんかでも、ぜひともこういう活用をしていただければと。教育長、先ほど高価なものだと言われましたけれども、1つつくっていると33年ぐらい寿命がありますので、そういうことを願って、今後十分にお考えをして、そういうふうにつくっていただきたいと、そういうふうに思います。要望です。よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に項目の中で、老人福祉政策について、お尋ねをしたいと、そういうふうに思っております。老人の日も間近であります、まれにない早いスピードで高齢化が進んでおりまして、本格的な高齢社会を迎えておるところでありますけれども、宮崎県でも、統計によりますと、全国より5年ほど早く高齢化が進んでいると言われております。現在の本町の高齢者の状況はどうなっているのかお尋ねをしたいと、そういうふうに思っております。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。高齢者の現状についてでございますが、65歳以上の高齢者人口は年々増加しており、平成30年9月1日現在で6,525人、高齢化率は31.84%でございます。また、平成30年7月末の要介護認定者数は914人、認定率は14.0%で、平成20年度以降、ほぼ横ばいで推移しているところでございます。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 今、課長からは一般の方のことを言われたと思いますが、なおかつ後期高齢者は75歳以上でありますけれども、調べたところによりますと、4人に1人が高鍋の現状であって、高齢化率が25%ぐらいになっていると。大変な状況になっ

てきつつあるわけでございます。

そこで、生きがいのある老後の対策についてお尋ねしますけれども、豊かで、生きがいのある老後の確立を、町長なんか強く提言されていますけれども、その効果はどのように受けとめておられるのか、お尋ねをしたいと、そういうふうに思います。

○議長（永友 良和） 健康保険課長。

○健康保険課長（宮越 信義君） 健康保険課長。生きがいのある老後の対策についてでございますけれども、生きがいにつきましては、個人により、多種多様、それぞれあると思います。ただ、その前提となるのは、要介護状態にならず、生き生きと健康で自立した生活ができる、体の状態を維持することが必要であるというふうに考えております。そのため、元気アップ教室、いきいき百歳体操などの介護予防事業に取り組み、体力、筋力の維持、向上、認知機能の低下予防などの対策を行っているところでございます。また、介護予防事業による効果についてでございますが、参加された町民の皆さまからは、立ち上がりや荷物を持つのが楽になった、手すりが要らなくなった、外出する回数がふえたなどのお声を頂戴しているところでございます。先ほど答弁いたしましたとおり、要介護認定率は、平成20年度以降ほぼ横ばいであること、また、認定率が県内で2番目に低い認定率であることもこのような介護予防の取り組みの成果であるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 大変な努力をされているようでございます。

次に、住民の行政参加について、についてお尋ねしますけれども、自分たちの町は自分たちでつくるんだと自発的に参加する協働のまちづくりについての意義の違いといいますか、当時なんかは、それこそ若い人からお年寄りまで行政と一緒にやっているんだということの誇りがあったと思いますけれども、今、そういう多様化している中で、意義の違いが出てきているんじゃないかと、そういうふうな中で、行政として町民に対する啓発が薄れているのではないかと思うわけでありまして、その指導はどのようにされるのか、お尋ねをしたいと思うんです。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。住民の行政参加についてでございますが、近年、町民の皆様や地域の抱える課題が複雑多様化しており、さらには、少子高齢化の進展によって、これまでのように全ての課題に対して、行政単独で取り組んでいくには限界があると考えているところでございます。このような状況においては、住民の皆様と行政とがともに地域課題の解決に取り組んでいく協働の取り組みが求められることから、議員のおっしゃるように、協働推進のための啓発は大変重要になると考えております。本町におきましては、昨年度歴史と文教の城下町たかなべ、対話でつながる豊かで美しいまちづくりを将来像とする第6次高鍋町総合計画、高鍋みらい戦略を策定し、概要版の全戸配布を初めて行ったところでございます。その過程におきましても、初めて住民参加型のワークショップを開催するなど、住民の意見と主体性が発揮されるような形を取り入れたところでございます。

今後も引き続き、高鍋みらい戦略で掲げている将来像の実現を目指し、広報誌等による周知や住民対話の場づくりを通して、住民の行政参加についての啓発や実践に努めてまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 十分な努力をいただろうと思っております。私なんかも、今、各地区の公園なんか町民の皆さんに、地区の人をお願いがあっているわけですが、高齢化社会になっておまして、もう町に返せやというのがあちこちから聞かれるわけですが、そこ辺の啓発、努力していただきたいと、そういうふうに思っております。

次に、舞鶴公園の整備計画についてお尋ねをします。

これは、平成4年にふるさと創生事業として、舞鶴公園整備計画が計画されたわけでありまして。私なんかは当時、その当時にこのことに大変意義深いものがありまして、その公園計画が頭から離れないというか、それが現状であります。じゃから、今の公園を見ますと、城があって、広がって、いろいろ3階なんかには貸し切りバスが7台ぐらい来られるような広場とか、そういうのあるわけで、そこで残っているのが美術館だけでありますけれども、今、町長がいつも言われているのは、舞鶴公園整備計画に沿った整備事業というのは、現段階では非常に厳しいとのことを言われておりますけれども、本公園は、高鍋町の貴重な財産として、町民の憩いの場、にぎわいのある舞鶴公園を呼び戻すために、本公園の有する文化財、史跡として保存に留意しながら、本計画が先ほど策定されたわけありますので、いろいろと整備計画案が制定、現在もなされていると思っておりますから、今後の計画予定、どのようになっているのか、お尋ねをしたいとそういうふうに思っております。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。今議員の申された平成4年以降に平成26年度あったものですが、舞鶴公園の整備計画の見直しをしております。その舞鶴公園の基本計画に基づきまして、来年度以降になるかと思っておりますが、その実施計画を策定して、着手していきたいと考えております。

○議長（永友 良和） 10番、柏木忠典議員。

○10番（柏木 忠典君） 以上、いろいろな面にわたって私も4年間振り返っていろいろお願いする面と、また指導というか、そういう立場で質問をしたわけでありまして、しっかりと行政としても指導、また啓発をしていただいて、よりよい高鍋町の発展につなげていっていただきたいと、そういうふうをお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、7番岩崎信や議員の質問を許します。

○7番（岩崎 信や君） 7番。こんにちは。通告に従って一般質問をいたします。

初めに、景観条例についてお尋ねいたします。

今回の質問は、太陽光パネルについてです。近頃、テレビや新聞で、土地を求める広告をよく見るようになりました。太陽光発電は、自然エネルギーを活用する国の施策であり、世界中でも普及が飛躍的に進み、その発電量において2017年には原子力発電を超えたとの情報もあります。本町においても、いろんなどころでこの太陽光パネルを見かけるようになりました。かつては、屋根の上の設置が多かったと思いますが、遊休地や耕作放棄地の関係もあるのでしょうか、現在は、平地に多く見られるようになりました。これに対して、いろんな意見をお聞きします。特に、人家に接しての設置となると、いろんな意見や感情が存在してくるのは当然だと思います。

本町は、平成22年、景観行政団体に移行し、25年に景観計画を策定しました。その中で、町全体での良好な景観づくりを進めるために、町全体を景観計画の区域として定めています。また、26年には景観条例を定めています。こういう中で、何らかの対応はできないものかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、岡山市や倉敷市との友好についてお尋ねします。

先日、顕彰会発行の石井十次物語という本をいただきました。とてもわかりやすく、楽しく読ませていただきました。実は、総務環境常任委員会で岡山市と倉敷市に行政調査に行ったときに、岡山市の課長さんの挨拶の中に、石井十次先生、児島虎次郎画伯との関係に触れられ、高鍋から行った私たちに、好意的なお話がありました。お尋ねいたします。

本町には、石井十次顕彰会があり、その中での交流は多くあると思いますが、町として岡山や倉敷との交流はあるのでしょうか。また、新たな友好を考えるという思いはありませんか。お尋ねいたします。

次に、有料広告についてです。

行政調査の中で、岡山市のごみ袋広告について学んできました。課長にも同行していただきましたが、その後、このことについて検討はなされたのでしょうか。本町では、役場の庁舎案内看板パネルやホームページに広告をしていますが、役場の封筒などに広告を載せている自治体は多くあります。お考えをお聞かせください。

この後は、発言者席から行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えします。

まず、景観条例についてでございますが、太陽光パネルの設置における規制等の要望があることは伺っております。現在、関係法令や周辺自治体の規制状況等を調査し、検討を進めているところでございます。

次に、岡山市、倉敷市との交流についてでございますが、倉敷の大原美術館に何度かお伺いさせていただいたことなどは、教育委員会より報告を受けておりますが、現在のところ、特段の交流は行っておりません。また、両市との友好についてでございますが、現在のところは、具体的なことは考えていない状況でございます。

次に、ごみ袋に事業所の広告を掲載する件につきましては、当町の規模では、逆に印刷費用等の経費のほうが大きくなることが考えられますので、慎重に検討したいと考えております。また、町封筒の広告、有料広告についてでございますが、平成20年度に本町の封筒に優良広告欄を設けることを検討し、広告を掲載する企業等を募集したところ、当時は、応募がなく、実現に至らなかった経緯がございます。しかしながら、封筒などを活用して、広告料収入を得る方法は、財源確保のための1つの手段として有効であると考えられますので、過去の経緯や他の導入事例なども参考にしながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。太陽光パネルには、いろんな考えがあることは知っています。只今の町長答弁にもありましたように、いろんな例を調べて、また検討を続けるというふうな答弁でありました。

農地が転用されていくのも法的には何の問題もないということも聞いております。景観法も、景観条例もいわゆる耕作物に対して規制できないということですが、業者の方とお話をする中で、綾町では設置が規制されているところがあるというお話がありました。それで調べてみると、観光地などで多くで規制が行われていることを知りました。本町でも、風致地区は規制されています。住宅地の近くに対する何らかの規制ができないかと考えます。景観法の中に、届け出が必要なものというのが提示してあります。こういう中に、残念ながら太陽光パネルは入っておりません。これを入れることはできないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） 建設管理課長。本町の景観条例の中に、工作物というのがございますけれども、それは、建築確認申請の必要な工作物ということで、当然ながら太陽光パネルということには当てはまらないものであります。今、議員が申されたように、全国的には、その自治体の状況、特徴、例えば全国的に有名な観光地であるとか、国指定の史跡があるとか、そういう町の都市の状況によって、規制等も相当異なっております。また、規制するにも、面積、能力、1,000平米以下ならいいですよ。50キロワット以下ならいいですよ。それ以上は届け出をしてください。届け出をして、条件をして、許可するというような、いろんな状況で、その町によって条例等が変わってきますので、本町におきまして、本町の町、都市がどういう都市であるかということを考えまして、慎重に条例を制定するにあっても、景観条例の中で太陽光の規制をするんじゃないかと、条例をつくれば、例えば太陽光設置に関する条例といった具合に、別の条例がいいのではないかとこの考えを持っております。

いずれにしても、個人所有地の利用を規制するものでありますので、慎重に検討していかなければいけないと考えております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。個人の土地の利用にかかわることですからということでは、確かには、確かにそうだと思います。

今回、私が少しかかわった件があります。これは幸いにも住宅隣接者と工事会社との話し合いがきちんといき、それなりに妥協点が見出せました。ただ、隣接の方は、そこに至るまで、多くの時間と多くのエネルギーを使っての行動がありました。少なくとも、住宅に隣接する場合は、その隣接する方の許可が必要であるというような規制はできないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（永友 良和） 建設管理課長。

○建設管理課長（恵利 弘一君） それも一つの方法であると思いますし、一般的には業者の方が設置するという説明があるのも普通かとは思いますが、それを義務にするということは、今の時点で検討していきたいと思っています。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひともそのことについての検討をお願いしたいと思います。また、よその例を見ますと、本町でもこの例はありますが、道路に面したところに、目隠ししての植栽、パネルの色規制など、行っているところがあります。景観基準の中にも、そういうものが提示してあります。これらも、検討していただきたいと考えます。

次に、岡山市や友好市との友好についてお尋ねいたします。本町には姉妹都市がありません。米沢市や朝倉市、串間市とは秋月藩のつながりで、私たちも交流があります。顕彰会とともに、石井十次先生や児島虎次郎さんのつながりで、岡山や倉敷との交流をとも思いますが、どうでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。先ほども申し上げましたけども、岡山市、倉敷市、石井十次先生、あるいは児島虎次郎先生との関係はございますけど、ただ、今のところは両市との友好な関係での取り組みというのは行われておりませんし、現在のところは、まだ具体的に何か友好な関係をつくるということは考えていないところでございます。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。これは単なる思いつきではありますが、例えば、なわのおび賞ですが、これが顕彰会で表彰されておりますが、これらの副賞として、全員は無理でも、何人か、岡山孤児院跡地や大原美術館に行くというのはどんなものかなと考えます。そんなことを通して、大原孫三郎さんや總一郎さん、そして石井十次先生、虎次郎さんとの関係を改めて考えられるのかなと思いますが、町長、今のところ検討していないという返事でありましたが、検討しようかなという思いもないのでしょうか。お尋ねします。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。

今、なわのおび賞についてのお話でしたが、御承知のとおり、なわのおび賞については、石井十次顕彰会が行っている事業でございます。それで、実施内容についても顕彰

会が御案内される事業じゃないかと思っていますので、ただ、町としましても実際今選考にもかかわって、携っておりますので、もし顕彰会のほうで検討されるということであれば、もう少しお手伝いできることがあれば、させていただきたいというふうなところを考えているのが現状であります。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。ぜひとも検討していただけたら幸いかと思います。また、本町の美術館ももうすぐ開館20周年を迎えます。大原美術館との関係が今まで以上に有効になれば、教科書でしか見たことがない、世界に誇れる名画を貸してくださるかもしれないかと思ってみるのですが、どうなんでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。高鍋町美術館が19年前にできたわけですけども、そのころの大原財団の考えとしましては、大原美術館は児島セレクトの大原コレクションの展示でありまして、大原が児島の才能を見抜いて、孫三郎が児島を育てたと。しかしながら、大原孫三郎が甦生したのは、石井十次のおかげであると。石井十次がいなければ、現在の大原美術館もなかったというふうなことで、美術館同士の交流もあったわけではございますけども、今も大原財団にそのお考えは変わらないと思いますけれども、美術館の運営とか、財団の経営陣の大幅な変更によりまして、おつきあいが希薄になったことは確かでございます。

私自身も現在、年に1度、2度、大原美術館の学芸員や官庁秘書とお会いしておりますけれども、なかなか公立美術館同士のようにはいかないのが現状です。今後も、個人的には連絡をとり合ったりする関係は続けていきたいと思っております。

○議長（永友 良和） 7番、岩崎信や議員。

○7番（岩崎 信や君） 7番。言われればそうかなと、余りにも格の違いというのがありますので、大原美術館にいろんなことをお願いするのは傲慢かなという気は確かにあるんです。でも、こういう縁があるからこそ言える部分もあるし、それがあってこそ本町の高鍋町美術館がさらに活性化するのであればという思いで発言をいたしました。

先日、7月に岡山、倉敷に大きな洪水がありました。そのとき、町民の方に御意見をいただいたんですが、ああいうときに、大変ですねという思いを寄せるだけでも違うのだがねと言われたのは、本当にそうだなと思いました。今、そういう交流がないということで、こういうお話もなかったと思いますが、今後もこういうことがあったときに、1つのきっかけとなればいいのかなというふうに考えます。

次に、広告についてです。先ほど、町長答弁で言われて、なるほどなというところがありました。ただ、どれぐらいの検討がされたのかなという気もいたします。確かに、財源ということがありますので、これからまたいろんなことを検討されていくのだろうと思います。ただ、個人的に思うことではありますが、行政調査が単なる行政調査で終わるのではなく、何らかの果実が得られれば、それはすばらしいのではないかと思って、質問させ

ていただきました。現在、検討しながらも、今のところそれは考えていないというような御返答でありましたので、今後また検討していただければと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（永友 良和） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時10分より再開いたします。

午前10時58分休憩

.....
午前11時10分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（永友 良和） 次に、5番、津曲牧子議員の質問を許します。

○5番（津曲 牧子君） 5番。小中学校の新学期が始まり、登校中の子どもたちの元気な明るい挨拶や運動会の練習の声が聞こえています。8月に行われた第85回NHK全国学校音楽コンクールの宮崎大会で、高鍋東中学校合唱団が九州大会出場の栄冠を獲得し、体育館で行われた激励会では、すばらしいコーラスを聴かせてもらいました。同時に、貴重な経験を通して成長していく子どもたちの輝いている姿を見せてもらうことができたうれしい時間でした。任期の4年間の最後の一般質問となりました。町民の声を聞き、町民の代表として、議員活動を続けていく中で、黒木町長の就任以来、高鍋町の空気が確実に変化していくさまを感じているところです。1人の力が微力でも、町全体でつながれば、大きな力が働き、それは、目に見える黒木町長がおっしゃっています改革となって私たちの前にあらわれてくると信じております。

それでは、通告にいたしました4つの項目を質問いたします。

1、学校教育について。

②、ふるさと教育、ふるさと学習について。

(1)、現在のふるさと教育、ふるさと学習とキャリア教育をどのように連携させて、どのような効果を生むのか伺います。

(2)、新明倫の教えは、子どもたちの生活にどう生かされているのか伺います。

(3)、藩校明倫堂創設240年シンポジウムを通して発信する内容を伺います。

2、町立高鍋図書館について。

①、町立高鍋図書館あり方検討委員会がスタートして、協議はどのように進んでいるのか伺います。

②、高鍋町の財産である古文書、古記録を収蔵する明倫堂書庫、毅堂書庫を城下町の再生に生かすための取り組みを伺います。

③、古文書を町内、町外に広く知らしめて身近な貴重資料として子どもたちや歴史に興味のある町民が利用できる取り組みを伺います。

3、まちづくり・城下町再生の取り組みについて。

①、町内に残る旧家の保存や維持管理の状況と、城下町再生にどのように生かしていくのか伺います。

4、防災について。

①、危機管理専門員はどのような役割を担うのか。また、町民とはどのように関わるのか伺います。

②、学校ブロック塀の安全性は大丈夫なのか。また、近年の災害を想定した学校防災教育を伺います。

なお、1、学校教育についての①中高一貫教育について、（1）学校統合を含む学校あり方検討についてと、詳細については、発言席から行います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

現在、町立高鍋図書館あり方検討委員会を2回開催しており、委員の方々に対し、第1回目に事務局から町立高鍋図書館の現状と課題について御説明し、第2回目に町の方針として、現在の図書館を増築、改修の方向で進めていく考えであることの説明をさせていただいたところでございます。このことを踏まえ、これから具体的に今後の図書館のあり方を委員の方々に検討していただくことになっております。

次に、まちづくりや城下町再生の取り組みについてでございますが、歴史と文教の城下町の再生という長期的なビジョン達成するための第1歩として、現在、城下町プロジェクトの立ち上げに向かって、専門家の皆様からも御意見やアドバイス等をいただいているところでございます。意見交換の中において、本町の城下町らしさを構成する個々の資源を組み合わせながら、町全体としての城下町再生をデザインしていくことの重要性を感じており、旧家の保存や活用のあり方につきましても、そのような中で検討していくことが必要になると考えております。

次に、危機管理専門員の役割についてでございますが、防災の専門的な知識、経験を持って防災計画作成や防災訓練の計画実施、防災教育の充実、自衛隊との連携強化など、本町の防災、危機管理体制の強化が図られることを期待しております。町民とのかかわりにつきましては、出前講座や避難訓練、自主防災組織の養成など、地域の防災力強化に向け、積極的に住民とかかわってまいりたいと考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。学校教育についてお答えいたします。

学校教育についてお答えいたします。各学校におけるふるさと学習は、小学校では、高鍋町の探検、高鍋町の偉人についての調べ学習、高鍋湿原見学、高鍋の歴史探索、中学校においては、ふるさと学習、ふるさと講話、職業講話など、年間計画に基づいて実施されております。本町では、本年10月にキャリア教育支援センターを設置いたしますが、これからのキャリア教育は、一人一人の児童生徒が将来の社会的・職業的自立に向けて、現

在の学習と実社会とのつながりを意識し、目的を持って学ぶことができるようにすることが大切であると考えております。そのことを踏まえ、キャリア教育支援センターを中心に、町内の企業等と各学校との連携をより充実させることにより、小学校においては、地域で暮らす、働く、魅力を学び、中学校においては、地域の課題と向き合い、そして将来は高鍋町の課題解決に参画する気概を持つ生徒を育成したいと考えております。

次に、新明倫の教えにつきましては、平成25年4月に制定しており、各学校では、教室への掲示のほか、PTA総会、全校集会や町教育委員会主催の会合の際に唱和をしております。また、各学校の学校経営においても、新明倫の教えを踏まえた知育、徳育、体育のバランスのとれた児童生徒の育成に反映されております。

先ほど登校の様子のお話を議員のほうがなされましたが、日常生活におきましても、高鍋町の子どもたちの挨拶や言葉遣い、学習態度や学校行事などの様子にも新明倫の教えは十分生かされているのではないかと考えております。

次に、シンポジウムにつきましては、高鍋町の人材教育の源流である藩校明倫堂の創設240年に当たることし、その歴史的意義を振りかえるとともに、明倫の教えを改めて見つめ直す機会として、来月7日、高鍋町美術館の多目的ホールにおいて、「人を育てる城下町高鍋、未来に生かす明倫の教え」をテーマに、講演及びパネルディスカッションを行うものでございます。

次に、書庫活用の取り組みについてでございますが、通常、書庫の公開は行っておりませんが、今回、藩校明倫堂創設240年記念シンポジウムに合わせて、明倫堂で行われた教科書などを展示する展覧会を開催することとしております。このように高鍋町の歴史に触れる機会を提供することで、城下町再生の機運がさらに高まるきっかけになればと考えております。

次に、古文書利用の取り組みにつきましては、ことし、古文書講座、超入門編を開催し、古文書の保存、活用事業に興味、関心を持っていただく、取り組みを行っております。また、あわせて、小中学生を対象とした子ども明倫塾を行っており、その中でも古文書に触れる講座を開催しております。

次に、学校ブロック塀の安全性及び学校防災教育についてでございますが、学校ブロック塀につきましては、春成議員の一般質問でお答えしたとおり、危険なブロック塀の撤去を行い、安全対策工事を完了しております。また、亀裂等が確認された東中学校のプール機械室の壁につきましては、詳細設計後に安全対策工事を行う予定でございます。

次に、近年の災害を想定した学校防災教育についてでございますが、地震、津波を想定した訓練につきましては、毎年小中学校の各学校の防災主任を中心に、訓練計画を企画、立案し、小中学校、高等学校、保育所等と合同避難訓練を実施しているところでございます。また、訓練終了後は、小中学校防災主任会を開催し、避難訓練の反省等を協議し、次年度の避難訓練の計画につなげているところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。それでは、まず、学校教育についての中高一貫教育について質問をいたします。昨日の中村議員の中高一貫教育についての一般質問に対する町長の答弁で、昨年実施した学校施設等の調査の結果、多額の費用を発生することから、要することから、東西中学校の統合を見送るとおっしゃいました。調査の結果を受けての御判断だと思いますが、この多額の費用と言われました金額はどのように示されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。教育委員会におきましては、中高一貫教育の仕組みづくりを前提としまして、中学校統合の検討を行ったところでございます。6つの施設改修案を作成をしまして、建設コスト、工事期間における児童生徒の学校活動への影響、あと学校給食への影響、津波避難施設としての利用等の評価項目を設定し、評価を行ったところでございます。その総合評価が一番高い施設案につきましても、約12億円を超える事業費を要することから、財政状況を鑑み、統合を見送ったところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今、課長の答弁をお聞きいたしまして、きのう、町長がおっしゃった見送るということも、まだ今の時点での見送りということで、まだ先は、どういってお考えになるかわかりませんし、今の高鍋町の財政を考えますと、やっぱり多額の費用ということで、今の町長のお考えを変わらざるを得なかったのかなとも、判断いたします。

その結果を受けて、町長は中高連携教育に取り組んでいくとおっしゃっています。

それでは、高鍋高校の学校長とまた町長との意見交換は行われているのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。高鍋高校初め、高鍋農業高等学校の校長先生と町長がお話をする機会もございましたし、今年度から町内にある県立高校の経済支援ということで、予算を通していただいておりますので、町内の県立高校、高鍋高等学校と高鍋農業高等学校の校長先生を含む先生方と、そういった経済的支援も含めて、もちろんお金がかからない支援もあると思いますので、そういった協議の場というのは、地域政策課のほうを中心に、継続して、今後も協議の場を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。町長は、高鍋高校との連携教育を考えていらっしゃると思います。今後、高鍋高校の学校長との意見交換会などはお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。現在も高鍋高校と中学校の連携はよくされていますし、ま

た、クラブ活動を通じてのこともありますし、また、高校の先生が中学に行つての研修、あるいはまた中学の生徒が高鍋高校の見学に行つて、高鍋の高校のことを学ぶと。そのような交流を通して、連携を深めていくと。そのように聞いております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。先日の宮日新聞に、高鍋高校で東西小学校6年生向けの学校見学会が行われたとの記事が出ていました。小学生にとって、身近にある地元の高校の一つであり、高校生と接する機会はあると思いますが、こういう高校の学校現場を体験できたことは、とてもよいことだと思います。この見学会の狙いはどのようなものでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。地元、高鍋高等学校に小学6年生が見学会をしたと。初めての見学会を行ったということのその目的ですけれども、議員が今申されたように、地元の高校の魅力を児童に知ってもらうこと、将来的に進学につなげるという意味もあると思いますが、そういった目的で今回初めて開催したというふうに聞いております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。見学会は、高鍋高校にとっては、本当に魅力の発信、これアピールする場であり、また小学生にとっては、高鍋高校の魅力の発見につながった、本当によい企画だったと思います。この企画を通して、町教育委員会は、成果としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。成果ということの御質問ですが、これは、すぐその成果があらわれるものだと、教育委員会としては考えておりませんので、先ほど申し上げたように、また高鍋町内に高鍋高校、農業高等もありますので、地元の高校の魅力、今までは外から見ている学校だったのが、学校の中に入って感じることもあろうと思いますので、そういったことが子どもたちの中に、感想として残るということが効果ということじゃないかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。初めての試みということでしたが、今後計画されていく考えはあるのでしょうか。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 現在のところ、来年度以降どうするかについては決まっておられません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 先ほど、町長の中高の連携教育のいろんな取り組みをお伺いいたしました。またきのうの議員の一般質問の中でも、しっかりと答弁をいただきましたが、

中高連携教育の中で、今後新たな取り組みというのはお考えでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。今後の、中高連携の取り組みということになりますが、昨年度から夏休みの期間を利用して、中学校3年生を対象とした進路、キャリアの講演会というのを開催をいたしております。昨年度が水泳の増田武さんを講師に迎え、今年度はDJポッキーさんを迎えて、自分たちの将来進路に向けた講演会を行っておりますが、このような場で高鍋高等学校、高鍋農業高等学校の生徒に来ていただきまして、それぞれの高校の魅力を中学3年生に伝える場を設定をしておりますので、こういった取り組みについては、今後も継続していければというふうに思っております。

それから、来年度から高鍋高等学校が探究科学科ということで、設置をされますので、探求の内容について、町とも連携していく部分もありますので、そういった探究科学の発表会等を、中学生等に見学するような仕組み、これを中学2年生とかいうような形に持っていったりとか、多分今現在土曜日とかに行われていますので、平日にそれを行っていただいて、例えば学校の教育課程の一環としてそれを見学するような仕組みとか、そういったものも高鍋高等学校等と協議をして、検討していく必要があるのかなというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。それでは、次に、ふるさと教育ふるさと学習について、質問いたします。

先ほど、教育長の答弁をお聞きしまして、それぞれの学校でふるさと学習行われているようですが、これは東西小学校、東西中学校のふるさと学習の内容は、同じなのでしょうが、それとも各校特色を持った内容になっているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。ふるさと学習の内容につきましては、例えば小学校においてはアカウミガメについての講話等は東西小学校で実施をしております。ほとんど内容的には小学校については、大きな違いはないというふうに考えております。

また、中学校についても、職場体験学習、これを昨年度から東西中学校で同じ日に設定をして、東中学校の生徒と西中学校の生徒が1つに、何人か一緒になって、1つの事業所に行って体験するというような取り組みを設けていますので、東西中学校でそういう大きな差があるということではございません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。そのふるさと学習の児童生徒を指導する先生方の研修はどのように行われているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。ふるさと講話等を行う先生方の研修につ

いては、今のところ教育委員会でそういった研修は設けておりません。ただ先ほど教育長が申されたように、10月からキャリア教育支援センターを設置し、本町のキャリア教育をさらに充実するという取り組みを行う予定としております。この中で、県の教育委員会では、世の中教室というふうに称しておりますけれども、そういったふるさと講話をしていただく先生方の登録、そういったものについても、取り組んでいって、人数をふやしていって、いろんな職業についての講話ができるような形にできればというふうに思っております。その中で、そういった登録をしていただいた方についての研修会の実施等については、今後検討していかなければならないというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。ふるさと学習を学ぶ上で、学校の先生からの教えというのはとても大事だと思います。学校の先生方も、当然高鍋出身の方ばかりではなく、いろんなところから異動があつて見えた先生ですので、その先生方が、高鍋の小中学校で児童生徒に教えるときに、高鍋町のいろんな歴史ですとか、そういう地理的なことですとか、さまざまなことを学ぶ、そういう研修の場というのは、どの時期に、いつあるのでしょうか。それとも、個人で学ばれているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。本町の先生方に対するそういった研修会の実施についてでございますけれども、昨年度につきましては、本町に初めて勤務をされる先生方、講師の方も含みまして、教職員のフィールドワーク研修というものを実施しております。これは夏休み期間、昨年度は8月に実施をいたしましたけれども、この中で、今、議員がおっしゃられたように、史跡等の見学、湿原であったり、家老屋敷、歴史総合資料館等を実際先生方が回られて、先生方が実際みていただいて、そういう高鍋町についてのふるさとの勉強をしていただくような研修会の機会を設けておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高鍋町の教育の原点は、藩校明倫堂から始まっていると思います。明倫堂の学規をもとにした新明倫の教えが平成25年に、4月、制定されています。これは、どのような経緯で制定されたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。新明倫の教えをつくった経緯でございますけれども、これは、高鍋藩の第7代藩主の秋月種茂公が明倫堂を創設されましたけれども、そのときに、日常生活の指導目標といえる学規、明倫堂学規という規範がございました。もともとは18条からなるものですが、それをより、もっと子どもたちにわかりやすくするというので、8条に8項目に再編をして、小学生も理解をできる内容として文章化したものでございます。

以上です。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。藩校明倫堂で学んだ先人たちがどのような教えを受けてきたのか、また、学びの根底にあるものは何か、とても思いを馳せますと、興味深く思っているところです。新明倫の教えとして、不変であり、基本理念となる教えを現代の子どもたちに語り継ぐことの大切さを感じています。

平成29年度高鍋町教育委員会の報告書をいただいております。その最後の部分に学識経験者の意見として、新明倫の教えのコメントが書いてあります。こちらですが、平成25年度に制定された高鍋町教育委員会、新明倫の教えが学校教育、社会教育のあらゆる機会と場において朗読することによって、理解と普及を図り、町民の意識の高揚と積極的な実践の基盤として、根づきつつあるという高鍋町教育委員会評価等委員の方のコメントが載っております。この文章を読みますと、学校だけではなく、町民の方にも根づきつつあるという、制定されて5年経過していますので、この先生の評価ではあると思うんですが、私の考えとしましては、先ほど教育長の答弁にありましたように、子どもたちであるとか、保護者の方には浸透してきていると思うんですが、町民には新明倫の教えがなかなか根づくところにまでは至っていないと思っております。町民の方に浸透させるお考えはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 教育総務課長。

○教育総務課長（野中 康弘君） 教育総務課長。新明倫の教えをつくりまして、平成26年度にこの新明倫の教えを自主公民館の連絡協議会の総会の場を通しまして、公民館長に配付をして、公民館の掲示とまたは公民館活動での活用をお願いをしていたところでございます。確かに議員がおっしゃるように、町民の方々に深く根づいているかということ、そういった根づいていない部分も確かにあろうかと思っておりますので、先ほど明倫堂シンポジウムのお話がありましたが、この10月に開催されます明倫堂の創設240周年シンポジウムの中で、こちらのシンポジウムは、もう一度明倫堂を見直す、明倫堂に光を当てるといった目的のシンポジウムでございますので、この中で新明倫の教えの朗読、唱和を地元の中学生をお願いをして、その中で新明倫の教えも資料として配布するような取り組みを考えておるところでございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。来月に行われますシンポジウムで、取り上げていただくということで、とてもいいことだと思います。それと、私の考えなんですが、高鍋町の町民憲章は、いろんな行事の際に出席した町民がみんな、皆さんで唱和をされます。このときに、町民憲章と合わせて新明倫の教えも唱和してみてもどうかと思います。10月1日の町民の日、1月の成人式、また2月に行われる生涯学習推進大会、自治公民館大会の場での唱和は考えていただけないのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。今、津曲議員からの御提案、町民憲章とともに新明倫の教えも唱和したらどうかということですが、これまたいろいろ慎重に協議をして、検討して

みたいと思います。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。新明倫の教えは、当時の校長会の4校の校長先生が、小中学校4校で共通して教えられる教えを提案していこうということで、その中でも決まったということをお聞きしています。子どもたちだけではなく、大人も一緒に理解して取り組むということが大事だと思いますので、ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

それでは、この10月に開催されますシンポジウムなんですが、このシンポジウムの開催によって、どのような効果が期待されると思いますか。町長、教育長、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。このたび、昨年鈴木馬左也没後95年に当たるシンポジウムを開催し、また続けてことし明倫堂創設240年のシンポジウムを開催するわけであります。その目的は、高鍋らしさというものがどこにあるのか、明倫堂から、今明倫堂の教えは今どこに残っているのか、あるいは、その明倫堂の教えというのはどのように生かされているのか、今後、その明倫堂というものをどのように生かしながら地域の気風づくりをしていくのか、その答えを今回のシンポジウムの中に見出していくということがとても大事ではないかというふうには。それと、もう一つやはり新聞紙面に出すことで、歴史と文教の城下町高鍋町というのをどれだけアピールできるかと。やっぱり、高鍋町人口減少、高鍋町に住みたいと思われるところの一つに、やはりあのような高鍋ならではの歴史と文教の町であるということアピールすること、このことはとても大事だと思います。そのところにポイントがあるというふうに考えております。

○議長（永友 良和） 教育長。

○教育長（川上 浩君） 教育長。今町長が申されたとおりでありますけれども、振り返れば未来という言葉もございますし、歴史をたどることによって私たちのこれからの未来を考えるという意味でも、非常に本町にとって貴重な教育資源ではないかというふうに私は教育長の立場から考えています。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。きのう、きょうと教育長のいろんなお考えとか聞かせていただきまして、大変、高鍋町を評価を高く評価して下さったことは、本当にうれしいと思います。これから、本当に、町長も藩校明倫堂に対してすごく思いを持っていらっしゃるし、また教育長としても、そういう意味でも高鍋町の本当にいろんなそういう資源を今後、また活用していただけたらというふうに思っています。

次に、この藩校明倫堂創設240年シンポジウムですが、先ほど、課長の答弁でありました中学生に新明倫の教えを唱和してもらおうということでしたが、子どもたちへの参加は促しているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。中学生、高校生にも話はしております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。中学生、高校生、できればまた小学生、その内容としては、ちょっと難しいかもしれませんが、やはりその中には歴史を本当に好きな子どもたちもいることと思いますので、ぜひ、そういう周知はしていただきたいと思います。

それでは、次に、町立高鍋図書館についてお伺いいたします。これは、きのうの中村議員の一般質問の中でも、しっかりと町長の答弁はいただきましたので、私の質問といたしましては、あり方検討委員会の答申はいつごろに予定されているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。当初の予定では、ことし10月ぐらいをめどに提言を考えておりましたけれども、増築を前提に現在検討をいただいておりますので、いつまでになるのかというのはまだ決定しておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。きのう、あり方検討委員会の協議の内容もお聞きしました。一つ質問いたします。この委員会の協議の中で、図書館の建設に関しての協議は行われているのでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。委員の方から、まず行政の考えを示してくれと言われましたので、増築、改修ということで話をしたところです。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。以前から、町長は、大変な読書家と聞いております。本がお好きなことは聞いております。そこでちょっと質問させていただきますが、町立高鍋図書館には、何回ぐらい足を運ばれましたでしょうか。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。ことしになりまして、そう何回もは行っておりません。図書館長と話に行ったり、中の様子を見に行ったり、或いは駐車場見に行ったりと、10回までは行っていない状況でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。ありがとうございます。図書館に実際に足を運ばれてみると、町長が就任される前からも図書館のことについては、町民の方からいろんな意見を伺っていますとお聞きしていますので、実際に足を運ばれて、また、館内の様子ですとか、また明倫堂書庫、毅堂書庫のことなどを見ていただくと、そういう図書館が大好きな町民の方のお声がわかられると思います。実感されると思います。

次に、図書館に行ってみますと、明倫堂書庫、秋月毅堂書庫が目に入ります。明倫堂文庫など、多くの古文書が収蔵されているのですが、古文書を学ぶための取り組みの具体的

な内容はどのようなもののでしょうか。先ほど課長の答弁で、大人向けのものとあと、子ども明倫塾というふうに聞きましたが、具体的な内容をお伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。古文書講座につきましては、古文書にまず触れて興味を持っていただくこと、保存活用に関心を持っていただくことを目的とし、ことしの6月から年間4回の予定で実施しております。子ども明倫塾に関しましては、高橋の小学校4年生から中学3年生を対象にしまして、町の偉人とか歴史、名所旧跡を紹介することで、その中の1コマとして、古文書の講座を設けております。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。これは、お知らせ高鍋に募集が出ましたが、町民の方の反応はどのようなものなのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。古文書講座につきましては、定員12名に對しまして、すぐに12名に達しました。明倫塾に関しましては、毎月の第2土曜日ということで、現在20名の募集に對して6名の方が参加してくださっています。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。この定員12名というのは、どういう基準で決められたのでしょうか。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。1人の職員が対応します。※小学生も入りますので、1人の職員が一定の時間を子どもを見るということ、12名にしています。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。町民の方がすぐ12名集まったということで、今後も開催されることを望みます。

文化活動団体の中に、明倫堂文庫を学ぶ会があります。

○議長（永友 良和） 津曲議員、ちょっと、しばらく休憩します。

午前11時52分休憩

.....
午前11時52分再開

○議長（永友 良和） 再開いたします。

社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。訂正いたします。先ほど、12名と言われたのは古文書講座のことです、私が子ども明倫塾と勘違いをしてお答えしました。

1人の職員が対応しますので、12名という定員で募集をいたしました。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。文化活動団体の中に、明倫堂文庫を学ぶ会があります。発

※後段に訂正あり

足以来、有志の方が地道に明倫堂文庫に関しての調査研究をされています。歴史に精通されて、古文書、古記録などを深く解明する意欲のある方々ですが、町民へ広がっていくことが難しいようです。アピールできる場がふえるとよいですが、そのようなお考えはおありでしょうか。お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 社会教育課長。

○社会教育課長（稲井 義人君） 社会教育課長。古文書を学ぶ、明倫堂文庫を学ぶ会というのは、私たちが主催している団体ではありませんで、御本人たちが勉強している団体です。運営については、理解しておりません。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。行政としても、そういう方たちを特別に取り上げて、アピールしてくださいとは言いませんが、機会のあるごとにそういう周知の場を設けていただくといいと思います。

では、次に、まちづくり、城下町再生への取り組みについてお伺いいたします。

城下町再生の取り組みと、先ほど町長の答弁にありました城下町プロジェクトとの関連はあるのでしょうか。あるとすれば、どういう内容になりますか、お伺いいたします。

○議長（永友 良和） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。関連性は、今のところはないというようなところです。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高鍋町には、貴重な町の伝統を証明する旧家の存在があります。今後、町行政と所有者の方との協議が行われ、保存に向けた対策が講じられることを願っております。

では、次に防災についての質問をいたします。

危機管理専門員の方は、防災マネージャーの資格を持たれているということですが、その防災マネージャーの資格とはどのようなものでしょうか。伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。地域防災マネージャーについて説明をいたしたいと思っております。

平成27年に国の内閣のほうから地域防災マネージャー制度の創設についてという文書が発出されております。災害対策基本法に基づく防災基本計画において、地方公共団体等において、専門的知見を有する防災担当職員の確保について、検討することとされていることを踏まえまして、近年、全国各地で頻発する豪雨災害、南海トラフ地震等に対応するため、地方公共団体が防災の専門性を有する外部人材を防災監、危機管理監として採用するに当たって、必要な知識経験等を有する者を地域防災マネージャーとして証明することとしたので、通知をいたしますという文書が発出されております。その中で、地域防災マネージャーの要件というのが示されておりまして、まず、地域防災に関する必要な研修を受講した者、この研修というのが3つ定められておりまして、内閣府の実施する防災スペ

シャリスト養成研修を受講した者、防衛相の実施する防災危機管理教育を受講された者、3点目が、その他これらの研修等と同様の効果を得られるものと内閣府が認める研修を受講した者というふうに定められております。合わせて、防災行政に係る一定程度の実務経験等を有する者という形で、本省課長補佐級、国でいえば地方の支部局、地方公共団体、警察、消防、海上保安等のものを指しております。または、民間企業にあつては、これに相当する職員以上の職位を有した者であること。もう1点が、国または地方公共団体において、防災行政の実務経験5年以上を担った経験があること、または災害の任務を有する部隊、または期間において2年以上の勤務を有することという形で定められております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。高鍋町も南海トラフの大地震が本当にいつ起こるかわからないという、そういう危機感があります。もし、災害が起こった場合のそういう高鍋町対策本部の組織での危機管理専門員の位置づけはどのような位置づけになりますか。伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。災害対策本部等への危機管理専門員の位置づけであります。災害対策本部等が開設されましたら、危機管理専門員のほうにも加わっていただきまして、助言等をしていただくことになることとなっております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） 5番。今高鍋町には、防災士の方がかなり毎年、ふえているところ。毎月1回防災士が集まり、またいろいろ定例会を行っているところなんです。高鍋町防災士との連携はどのように図っていただけるのか、お伺いいたします。また、定例会には出席していただけるのか伺います。

○議長（永友 良和） 総務課長。

○総務課長（河野 辰己君） 総務課長。危機管理専門員と防災士との連携について、お答えしたいと思います。

少し、防災士の現状についての報告になりますが、現在町としましても、防災士、地域の防災リーダー等活躍が期待されます防災士の育成を今現在行っているところであります。その養成に際しまして補助金を交付しております。

30年、本年4月末現在で、防災士今132名、町内84地区全てに防災士を配置できることを目標にしておりますが、今現在、84地区のうち、45地区にその防災士が在住をされております。防災士との関係であります。危機管理専門員と、町内在住の防災士とのネットワークづくりが若干まだうまくいっていない部分もありますので、そこらあたりとのネットワークづくり、あるいは研修会等を含めたことを今検討をしております。合

わせまして、またそういった会議等の要請があれば、出席のほうを検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（永友 良和） 5番、津曲牧子議員。

○5番（津曲 牧子君） このところの相次ぐ自然災害の大きさに驚くばかりです。いつ起こるのか、何が起こるのか予測できない災害に対して、町民の危機意識の向上は、防災、減災の基本であり、どの被災地においても、非常に重要視されています。危機管理専門員の方に多くの町民に接する機会をできるだけふやしてほしいと考えます。町民の声をまた聞いていただきたいと思えます。

では、最後になりましたが、先ほど、教育長の答弁にもありました子どもたちが学校でいかにやっぱり安全で、そういう高鍋町の教育が受けられるか、またこれは、それぞれの学校防災マニュアルがしっかりとできていまして、またその都度見直しも行われているということですので、また継続してほしいと思えます。

子どもを含む弱者を守る防災対策は、本当に多岐にわたっています。災害対策に万全の備えはないのですが、安心して安全なまち高鍋町だからこそ、住み続けたい、住みたいと人は考えています。そして、子どもから高齢者まで一人一人の方が町の未来を考え、知恵を出し合い、まちづくりを具体的に考える、そんな町民ワークショップが開かれているようです。みんなで進める高鍋町のまちづくり、そのような機運が高まっていることを私自身も実感しております。町民の1人として、今後もしっかりと見守っていきたいと思っております。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（永友 良和） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして、一般質問の全てを終わります。

○議長（永友 良和） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。おつかれさました。

午後0時03分散会
